



サガvs清水エスパルス戦 観戦チケット付!!

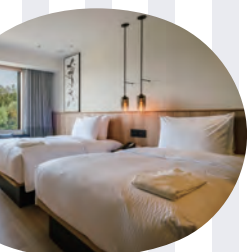
出雲大神宮参拝と 保津川下りツアー

1泊
2日 2022.5.14(土)~5.15(日)



CHECK POINT

- ◆ 丹波地域随一のパワースポット・縁結びスポット出雲大神宮参拝
- ◆ 大石酒造にて酒蔵見学とお買い物
- ◆ スリルと景色を楽しめる人気アクティビティ、保津川下りへご案内



客室一例

1日目

各地=(各自)=サンガスタジアム
by KYOCERA(Jリーグ観戦)
観戦終了後、徒歩でバス駐車場まで
移動(約10分)=宿泊先【泊】
出発地:サンガスタジアムbyKYOCERA
案内所集合 ※夕食:各自

2日目

ホテル9:15発=出雲大神宮(参拝)
9:45~10:15=10:45~11:15大石酒
造...徒歩移動...11:20~12:20昼食=
12:40着 保津川下り乗り場13:00発
~保津川下り 14:30頃嵐山着
到着後解散 ※朝:朝食ボックス 昼食:和風御膳

朝食ボックス



旅行代金 **23,000円** (税込)

*Jリーグ観戦チケット(バックA指定席)付き
*最少催行人員:10名
*お一人様ご利用の場合は8,000円追加/大人・子供同額
*2名1室ご利用・お一人様(大人・子供同額) ※添い寝のお子様別途ご相談ください
*利用予定バス会社:京阪京都交通または参加人数により京都タクシー
*添乗員は同行しません

ご参加にあたりご注意事項

*天候、道路状況、新型コロナウイルス感染症拡大等により、ツアーが変更もしくは中止される場合がございます
*ご旅行代金に含まれるもの:明示された往復のバス料金・食事代・ガイド料・入場料・高速代などのバスに掛かる付随料金
*ご旅行代金に含まれないもの:上記以外の食事・飲み物代・宅配代・クリーニング代・集合場所までの交通費などの個人的費用

旅行企画・実施 お問い合わせ



一般社団法人 森の京都地域振興社(森の京都DMO)
京都府知事登録旅行業第2種-696号

〒621-0804 京都府亀岡市追分町谷筋25-30
総合旅行業務取扱管理者:坪倉康孝

TEL: 0771-22-9800
FAX: 0771-22-9801

E-mail: jigyoubu@morinokyoto.jp
営業時間:9:00~17:00 ※土・日・祝日は休業

ツアー詳細・お申込みは
こちらの特設ページから



お食事&お土産は ホテル隣接の道の駅 京丹波 味夢の里へ！



◆京丹波 マルシェ 6:00 ~ 21:00

京丹波で丹精込めて作られた出来たて&採れたての新鮮な野菜や特産物の数々、さらに京都を代表するお土産物を取り揃えています。

◆丹波里山レストラン Bonchi 11:00~20:00(ラストオーダー 19:30)

丹波といえば黒豆！黒豆と地元で採れる旬の食材を使用したお食事をご提供いたします。

◆丹波大食堂 10:00~20:00(ラストオーダー 19:30)

京丹波特産の食材と、打ちたての手打ち麺を使った京丹波の味を存分にお楽しみいただけるお料理でお待ちしております。

旅行条件書

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

1.募集型企画旅行契約

この旅行は、(一)森の京都地域振興社(森の京都DMO/京都府知事登録旅行業第2種696号。以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けます。旅行契約の内容・条件は、募集パンフレット、ホームページおよび本旅行条件書によります。

2.お申し込み方法と契約の成立時期

当社において、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットおよびその他の方法にてお客様からの旅行契約のお申込みまたはご予約を承ります。当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、下記の申込金(代金の20%未満)を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。契約は、申込書の提出と申込金を受理したときに成立いたします。ただし、通信契約による旅行契約の成立は、第21項の定めによります。旅行契約成立前に、お客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額払い戻します。

旅行代金は特に注釈のない場合は、こどもは大人と同じ料金となります。

旅行代金	20,000 円未満	20,000 円以上 50,000 円未満	50,000 円以上 100,000 円未満	100,000 円以上
申込金	5,000 円以上	10,000 円以上	20,000 円以上	代金の20%以上

3.申込条件

(1)20才未満の方は親権者の同意書が必要です。15歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。(2)ご参加にあたって特別の条件を定めた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能その他条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。(3)お客様が暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りする場合があります。(4)お客様が当社に対して暴力的又は不当な要求行為や取引に関して不当な言動若しくは暴力を用いる行為などを行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。(5)お客様が風説を流布したり、偽計や威力を用いて当社の信用を毀損した行為やその他の行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。(6)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や身に障害がある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出下さい(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出ください)。あらかじめ当社にご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。(7)前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能な場合合理的範囲内でこれに応じます。これに照して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお問い合わせし、又は書面でお申し出ていただくことがあります。(8)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申込みをお断し、又は旅行契約の解除をさせていただきます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために適切な措置に要する費用は原則としてお客様が負担します。(9)当社は、本項(1)(2)(6)(7)(8)の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は、(1)(2)はお申し込みの日から、(6)(7)(8)はお申し込みの日から、原則として1週間以内にご連絡いたします。(10)お客様がご旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるため必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様のご負担となります。(11)お客様の都合による別行動は原則としてできません。ただし、コースにより別途条件でお受けする場合があります。(12)お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。(13)その他当社の業務上の都合があるときには、お申し込みをお断りする場合があります。

4. 契約書面と最終旅行日程表のお渡し

(1)当社は、旅行契約成立後速やかにお客様に、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した契約書面をお渡しいします。契約書面はホームページ、パンフレット、本旅行条件書等により構成されます。(2)本項(1)の契約書面を確定する書面として、当社はお客様に、集合時刻・場所、利用運送機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載した最終旅行日程表を遅くとも旅行開始日の前日までにお渡しします。ただし、お申し込みと旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日以内の場合、旅行開始日当日にお渡しすることがあります。

5.旅行代金のお支払い

(1)旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日前に当たる日(以下「基準日」といいます。)よりも前にお支払いいただきます。(2)基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

6.旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。国内旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前(日帰り旅行については3日目)にある日より前にご連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

7.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食費、入場料、消費税等諸税が含まれます。また左記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。旅行日程に記載のない添乗員同行費用、交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。各地からパンフレット明記の集合解散地までの往復交通費は含まれません。

8.当社は天災地変、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため契約内容を変更する場合があります。また、その変更に伴い旅行代金を変更する場合があります。緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

9.取消料

当社は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

(宿泊旅行の場合)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

取消日	21 日前まで	20-10 日前	7-2 日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	50%	50%	100%

10.旅行代金の払い戻し

当社は、当社または当社が手配を代行させた者が故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1名につき15万円を限度として賠償します。

お客様が次に掲げる理由により損害を被られたときは上記の責任を負うものではありません。(1)天災地変、戦乱、暴動又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止(2)運送・宿泊機関等の事故、火災によって発生する損害(3)運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止(4)官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止(5)自由行動中の事故(6)食中毒(7)盗難(8)運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

12.特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷目に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払します。

13.旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。(ただし次の(1)(2)(3)で規定する変更を除きます。)(1)次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。(ただし、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足(いわゆるオーバーブッキング)が発生したことによる変更の場合は変更補償金を支払います。)(2)旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、イザシ、ウサギ、官公署の命令、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、手配参加者の生命又は身体への安全確保のための必要な措置(2)規定に基づき旅行契約が提供されたときの当該解除された部分に係る変更の場合、当社は変更補償金を支払いません。(3)ホームページ、パンフレットに記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができる場合には、当社は変更補償金を支払いません。

14.個人情報の取り扱い

当社及び委託旅行会社は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。当社では、(1)取り扱う商品、サービス等のご案内(2)ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い(3)統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

15.その他

(1)お客様が個人的な案内・買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、それらの費用はお客様にご負担いただきます。(2)お客様の便覧をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買い目に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。当社では、商品の交換や返品等のお手厚いいたしかねます。(3)お客様が、航空会社が任意で搭乗予定以外の航空機に搭乗することをお客様に依頼する制度(フレックスラナー制度)に同意せず、当社が手配した航空機外に搭乗された場合は、当社の手配債務・旅程管理債務は履行されたものとします。当該変更部分に関わる旅程保証責任・特別賠償責任は免責となりますので、ご了承ください。(4)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。※旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

16.旅行条件・旅行代金の基準

旅行日程等の旅行条件は、2018年4月1日現在を基準としています。公示されている交通費の運賃改定等があった場合、旅行代金に変更になることがあります。



森の京都